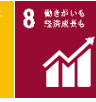


令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(8) 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築	産業環境部長 富田 真左哉
目指す姿	市民・事業者・行政が、それぞれの立場で環境への負荷が少ない持続可能な社会を目指して行動しています。	
関連する分野別計画	第2次亀山市環境基本計画	

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	3 すべての人に健康と福祉を  6 安全な水とトイレを世界中に  7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに  8 働きがいも 経済成長も  9 産業と技術革新の 基盤をつくろう  11 住み続けられる まちづくりを  12 つくる責任 つかう責任  13 気候変動に 具体的な対策を  17 パートナーシップで 目標を達成しよう 
SDGs推進の考察	4R(フォーアール)の啓発のほか、市民・事業者と協働での清掃活動、新たに事業者と協定を締結したリユース事業の展開等、市民、事業者とのパートナーシップにより施策の推進を図ることができた。また、事業者との環境保全協定の締結、大気、水質などの環境測定による監視を通じ、市民の生活環境の保全に寄与した。さらに気候非常事態を宣言し、市民・事業者の危機意識の醸成と対策の促進にも努めた。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	上段: 予算額	実績・成果等
		下段: 決算額	
①	公共施設LED化推進事業	19,593 ----- 15,448	小中学校や子育て支援施設、消防庁舎など、当初計画していた37施設について照明のLED化を図ったことにより、使用電力量やCO2排出量の削減につながった。
③	飛灰再資源化事業	42,000 ----- 41,423	ごみ溶融処理に伴い発生する溶融飛灰642.7トン再資源化処理したこと、最終処分量ゼロを維持するとともに、飛灰に含まれる亜鉛や鉛などの貴重な金属を再資源化することで、環境負荷の低減が図られた。
④	ごみ溶融処理施設大規模整備事業	145,200 ----- 145,200	総合環境センター溶融処理施設長寿命化計画に基づき主要な設備、機器の整備工事を実施した。整備の実施より施設の適正管理と安全安心で効率的なごみ処理が可能となった。
④	し尿処理施設大規模整備事業	30,250 ----- 30,250	主要設備や機器の整備工事を実施するとともに延命化計画の改訂に向け取り組むことで、施設の適正管理と安全安心で効率的なし尿・汚泥処理が可能となり、将来に向けた整備検討資料を得た。
④	総合環境センター最終処分場保管固化飛灰搬出処理事業	12,800 ----- 10,131	最終処分場に保管されている固化飛灰183.8トン搬出、処理を行い、災害廃棄物処理に伴い発生する溶融飛灰の仮保管場所として、最終処分場の残余容量175m ³ の拡大が図られた。
①	一般事業(環境保全事業)	15,866 ----- 13,733	環境調査を行い、「亀山市の環境」を作成し、市ホームページに掲載したことで、環境保全に対する意識高揚が図れた。また、鈴鹿川流域の水質を保全するため、市内事業所6社と環境保全協定を締結するとともに河川等の環境調査を行い生活環境の保全に寄与した。
①	廃棄物不法投棄監視事業	2,440 ----- 2,386	不法投棄監視パトロールを実施し、約10トンの投棄物を回収した。また通報のあった不法投棄物約2トン回収するとともに、不法投棄抑止のため移動式監視カメラ1台を新たに導入した。
①	地球温暖化防止対策推進事業	110 ----- 102	市民・事業者に対する地球温暖化防止の行動を促すため気候非常事態宣言を行うとともに「緑のカーテン運動」や中学生向けの環境教育を実施し、周知啓発を図った。
③	ごみ減量化対策事業	733 ----- 732	生ごみの減量、堆肥化のために購入された生ごみ処理容器(31基)に対して補助金を交付した。令和4年度から開始した食品ロスマッチングサービスについて意見交換等を行った。
③	廃棄物収集事業	183,275 ----- 181,991	家庭ごみ約9,300トンを収集した。一般廃棄物集積施設等補助金(6件)を交付した。パソコン回収の新たな回収方法として宅配回収協定を締結した。
③	再資源化促進事業	15,148 ----- 14,158	資源回収団体が回収した資源物約215トンに対して報奨金を交付した。また、不用品の再利用を促進するため不用品買取価格サイトの運営会社と連携協定を締結した。

太字: 主要事業

■成果指標

指標		単位	現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	LED照明を導入した公共施設数 (累計)	施設	4	R2	7	44			70
2	環境保全協定の新規締結及び更新数 (累計)	件	—	—	4	10			20
3	1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	967	R2	928	883			910
4	ごみの資源化率	%	29.3	R2	28.4	27.3			34.0
5									
6									
7									
8									

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	地球環境保全の取組が充実している	重要度 満足度	1.21 0.06	1.26 ▲0.02	令和2年度と比較すると、地球環境保全やごみの減量化などの取組に対する重要度は高くなっており、市民の環境保全やごみの減量に対する意識の高まりが伺える。その一方で、満足度が下がっており、再生可能エネルギー設備導入の促進、ごみの減量やリサイクルについては、さらなる環境教育や様々な広報媒体による啓発などの一層の取り組みが必要である。
2	ごみの減量やリサイクルに関する取組が進んでいる	重要度 満足度	1.33 0.54	1.38 0.45	
3		重要度 満足度			
4		重要度 満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 高度な低炭素社会の構築	公共施設のLED化によりCO2排出量の削減に取り組むとともに、気候非常事態を宣言し、市民、事業者の気候変動に対する危機意識の醸成に努めた。
② 生活環境の保全	河川、ため池など環境測定を実施し監視に努め、新たに操業する事業所と環境保全協定の締結を行った。一方、自治会等の協力により市内の環境美化に努めた。
③ ごみの減量化とリサイクルの推進	食品ロスの削減やアプリを活用した不要品のリユース、パソコン等の宅配回収などの活用により、4Rの協力を呼びかけるとともに、溶融飛灰の全量再資源化を図った。
④ 廃棄物処理施設の適正管理	廃棄物処理施設の長寿命化計画に基づき、主要な設備・機器を更新するとともに、最終処分場の延命化を図るため、固化飛灰の処理を行った。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

高度な低炭素社会の構築については、市環境未来創造会議等を開催し、第2次亀山市環境基本計画の推進に向けた調整を行うとともに、学校施設など公共施設のLED化を進めることで、公共部門のCO2削減に寄与した。また、市民、事業者に対しては、気候非常事態宣言を行い、地球環境の危機意識醸成を図った。一方、生活環境の保全については、市内の河川やため池、工場などの水質や大気、騒音振動等の環境測定を実施し、監視に努めるとともに、市内企業6社と新たに環境保全協定を締結し、生活環境の保全に寄与した。また不法投棄を未然に防止するため、早期発見・早期回収、監視パトロールの実施、移動式監視カメラ設置等の対策を講じているが、依然不法投棄に苦慮している。さらに、ごみの減量化とリサイクルの推進については、市民・事業者に対し、市広報や行政情報番組、出前講座による啓発や新たにウェブ上での不要品買取サイトの運用や小型家電の宅配便回収を開始し4R(フォーアール)の促進に努めた結果、1人1日当たりのごみの排出量は減少し目標を達成したものの、民間の拠点回収の普及により、紙、金属など再資源となるごみの回収量が、ごみの排出量の減少率以上に減少したことで、資源化率は目標を達成できなかった。廃棄物処理施設の適正管理については、長寿命化計画に基づき、大規模整備工事の実施により主要な設備・機器を更新し、施設の延命化に努めた。また、八輪衛生公苑最終処分場の埋立てごみの処理による環境負荷の低減や総合環境センター最終処分場の固化飛灰の処理による施設の延命化を図った。一方、次期ごみ処理施設については、先進自治体や民間企業の情報を収集し、あり方の検討を進めた。不法投棄対策、ごみ資源化の促進等、課題はあるものの、全体としてまずまず進んだ。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

高度な低炭素社会の構築については、引き続き、公共施設のLED化を図るとともに、市民・事業者に対し、高効率な省エネ機器の導入や再生可能エネルギーの利用を促進する。その一方で、野立て太陽光発電施設については、適正導入に係る検討を進める。また、生活環境の保全については、事業所との環境保全協定の締結に継続して取り組むとともに、引き続き市内の河川、ため池、工場排水の環境測定を実施し監視に努める。さらに不法投棄対策として「市まちをきれいにする条例」の実効性を高めるため見直しを検討する。ごみの減量化とリサイクルの推進については、市民・事業者に対し、引き続き、様々な広報媒体を通じて4R(フォーアール)を啓発するとともに、集団回収やICTの活用を通じて推進する。また、廃棄物処理施設の適正管理については、廃棄物処理施設長寿命化計画に基づき、主要な設備・機器を更新するとともに、次期ごみ処理施設整備基本構想の策定を進める。